

等級等ごとの職員の数の公表について(令和8年4月1日現在)

地位法公務員法第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員の数を公表します。

行政職給料表(一) ※公営企業会計の職員を除く。

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	主事、技手、保育教諭、保健師、栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士の職務	8	6.4%	主事 技手 合計	7 1 8	59	48.1%	係長級
2級	高度の知識、経験を必要とする主事、技手、保育教諭、保健師、栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士の職務	7	6.5%	主事 保育教諭 保健師	5 1 1			
3級	主査、技査、主任保育教諭、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士、主任精神保健福祉士の職務	44	35.2%	主査 技査 主任保育教諭 主任社会福祉士	31 2 10 1			
4級	1 係長、認定こども園園長及び副園長の職務 2 困難な業務を行う主査、技査、主任保育教諭、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士、主任精神保健福祉士の職務	40	32.0%	係長	20	40	32.0%	係長級
				こども園副園長	1			
				主査	8			
				技査	1			
				主任	1			
				主任保育教諭	4			
				主任保健師	3			
				主任栄養士	1			
				主任社会福祉士	1			
5級	1 課長補佐、主幹等の職務 2 困難な業務を行う認定こども園園長及び副園長の職務	12	9.6%	主幹(兼係長)	11	12	9.6%	課長補佐級
				こども園園長	1			
6級	総合調整監、課長、室長、参事、事務局長又は学校給食共同調理場所長の職務	14	11.2%	総合調整監 課長 事務局長	1 12 1	14	11.2%	課長級
合計		125	100.0%					

行政職給料表(二)

等級	現業職給料表等級別基準職務表	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	調理員	0	4	50.0%	係員級
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	1	12.5%	調理員	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	3	37.5%	調理員	3			
4級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務 2 係長の職務	1	12.5%	調理員	1	1	12.5%	
5級	1 著しく高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務 2 相当困難な業務を分掌する係長の職務	3	37.5%	係長	1	3	37.5%	係長級
				調理員	2			
	合計	8	100.0%					